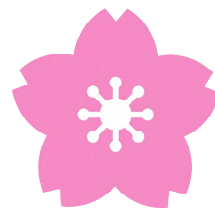


令和2年6月1日から
令和3年3月31日までに
親子(母子)健康手帳を交付された
妊産婦の方を対象として



廿日市市妊産婦特別応援金が 受け取れます

《申請できる人》

対象妊産婦が属する世帯の世帯主で

- ①令和3年3月1日時点で
廿日市市に住民票のある方
- ②令和3年3月2日から5月31日まで
に廿日市市に住民票を異動された方

《給付額》

対象妊産婦1人につき5万円

《受付期間》

令和3年4月1日(木)から
令和3年5月31日(月)まで

《問い合わせ先》

廿日市市福祉保健部
こども課企画推進グループ
0829-30-9197

